

(●様式第4号)

雇用対策法

## 再就職援助計画対象労働者証明書

平成 年 月 日

公共職業安定所長 印

下記の者については、雇用対策法（昭和41年法律第132号）に基づく再就職援助計画（認定番号 第 号）に係る対象労働者であることを証明する。

記

対象労働者氏名

雇用保険被保険者番号

（「計画対象労働者に関する一覧」（●様式第1号別紙2）における番号 ）

(注意)

- 1 当該証明書は、労働移動支援助成金（受入れ人材育成支援奨励金）の支給申請の際に必要なため、再就職先に提出ください。
- 2 再就職援助計画が変更され、計画の対象労働者でなくなった場合には、事業主を通じて公共職業安定所に返還してください。